

予算特別委員会記録

1. 日時 平成28年3月9日(水)
午後2時05分 開議
午後3時16分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第28号の質疑、採決
(2) 議第29号の質疑、採決
(3) 議第30号の質疑、採決
(4) 議第31号の質疑、採決
(5) 議第32号の質疑、採決
(6) 議第33号の質疑、採決
(7) 議第34号の質疑、採決
(8) 議第35号の質疑、採決

○出席議員(13名)

2番	笹原俊一	議員	3番	佐々木誠司	議員
4番	小口尚司	議員	5番	小形輝雄	議員
6番	樋口与一朗	議員	7番	田中孝	議員
8番	山田仁	議員	9番	奥山勝吉	議員
10番	石川重二	議員	11番	佐藤京一	議員
12番	菅原隆男	議員	13番	関千鶴子	議員
14番	今野正明	議員			

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	岡田勉
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	田宮修
企画政策課長	湯澤政利

企 画 主 幹	永 野	徹
町 民 課 長	菅 原	護
健 康 福 祉 課 長	齋 藤 春	美
産 業 振 興 課 長	齋 藤 重	雄
農 林 主 幹 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	菅 間 直	浩
建 設 水 道 課 長	今 野 秀	一
病 院 事 務 局 長	中 村 裕	之
教 育 次 長	菅 原 良	教
総 務 課 長 補 佐	長 岡	聡
財 政 係 長	小 林	裕
教 育 委 員 長	丸 川 惠	子
監 査 委 員	小 形 安	弘
農 業 委 員 会 会 長	樋 口 太	一

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋 口 浩
係 長	平 井 正 秋
書 記	佐 藤 圭 子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまです。

これより、予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月8日開催の第2回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）ほか7件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、最初に一般会計について平成27年度補正予算説明書の概要により説明を受けた後、一問一答形式で審査を行い、次に同様に各特別会計の審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決いたします。

○議第28号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） それでは、議第28号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

質疑は、説明を受けた後、歳入一括、歳出は分割して審議したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なされる方はそれぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

説明書の概要の2ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の歳入歳出の主なる事項について説明いたします。

初めに、全体の概要でございますが、国庫補助採択のありました荒砥小学校大規模改修事業について対応するとともに、地方創生加速化交付金事業や年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業等の国の補正予算事業を計上するほか、町立病院の経営基盤強化費等を追加するものでございます。

また、土地開発公社からの出資金清算収入を財源といたしまして、今後見込まれます財政需要等に備え、公共施設整備基金及び土地開発基金への積み立てに対応するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

款、補正額及び概要について説明をいたします。

2 款地方譲与税、150万円の減額、地方揮発油譲与税でございます。

9 款地方交付税、5,724万5,000円、普通交付税の状況等を踏まえて対応するものでございます。一般財源充当でございます。

11 款分担金及び負担金、708万7,000円、ほ場整備受益者分担金、萩野地区の対応分でございます。

12 款使用料及び手数料、583万円の減額、スキー場使用料の減額でございます。

13 款国庫支出金、2 億1,684万2,000円。内容でございますが、最初に国の平成27年度補正予算対応分でございます。個人番号カード交付事業費補助金251万6,000円、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金620万円、地方創生加速化交付金6,611万2,000円、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費・事務費補助金5,685万2,000円。既設事業の調整等ございまして、国民健康保険保険基盤安定負担金805万1,000円、社会資本整備総合交付金1,170万円の減額、本件につきましては谷町八ヶ森線の整備に伴うものでございます。学校施設環境改善交付金9,326万3,000円、これにつきましては荒砥小学校大規模改修事業に対するの交付金でございます。

14 款県支出金、1,193万3,000円。国の補正予算対応分といたしまして、担い手確保・経営強化支援事業2,458万7,000円。既設事業の調整というふうなことでございまして、国民健康保険保険基盤安定制度負担金608万3,000円。

15 款財産収入、1 億5,146万4,000円。各種基金の運用利子の調整、土地開発公社出資金清算収入1 億5,000万円でございます。

17 款繰入金、2,230万4,000円の減額。福祉振興基金繰入金2,270万円の減額、本件につきましては障害者グループホーム整備分の対応分ございまして、減額になってございます。基金運用利子の繰り入れの調整39万6,000円でございます。

18 款繰越金、566万円。一般財源として充当させていただくものでございます。

19 款諸収入、107万1,000円。建物災害共済金でございます。

20 款町債、8,380万円。国の補正予算対応分といたしまして、一般補助施設整備等事業債620万円、本件につきましては情報セキュリティ強化対策事業充当分でございます。公共事業等債910万円、本件につきましては萩野地区農地環境整備事業の充当でございます。既設事業の調整等ございまして、過疎対策事業債等の実績等に基づく調整ということで6,850万円でございます。

歳入合計 5 億546万8,000円でございます。

次ページをお願い申し上げます。

続いて、歳出について申し上げます。

共通事項といたしまして、人件費の調整ということで619万円の補正額となっております。このたびの給与の改定等に基づく調整を行うものでございます。

続いて、款別の状況を申し上げます。

1 款議会費、10万2,000円。人件費の調整でございます。

2 款総務費、1億9,770万6,000円。内容でございますが、公共施設整備基金積立1億円、フラワー長井線沿線「稼ぐ力」創造事業1,950万円。内容につきましては、地域の公共インフラである山形鉄道フラワー長井線を地域の強みとして磨き直し、観光関連産業として活性化することで地域全体の稼ぐ力に変えていくための対応でございます。地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業2,413万9,000円、情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るための対応ということで、システム補修等を行うものでございます。土地開発基金積立5,000万円、地域コミュニティ共創プロジェクト事業1,650万円。内容でございますが、コミュニティセンターを核に次代を担う人材育成や森林林業の底上げ等の事業をパッケージとして一貫で取り組むための対応でございます。個人番号カード関連事業費251万6,000円。社会保障・税番号制度に基づく通知カード及び個人番号カード関連事務の委任に係る交付金の追加計上でございます。

3 款民生費、6,033万5,000円。内容でございます、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業5,686万2,000円、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点から、個人消費の下支えにも資するよう、所得の少ない高齢者を対象に給付金を支給するための対応でございます。国民健康保険特別会計繰出金1,755万6,000円、保険基盤安定制度及び財政安定化支援事業の額の確定と出産育児一時金の実績見込みに基づく調整でございます。障害者福祉施設整備事業費補助金2,270万円の減額、本件につきましては、国庫補助採択になったことを受けましての減額対応でございます。内容は、障害者グループホーム整備に伴う補助でございます。

4 款衛生費、4,926万7,000円。再生可能エネルギー推進事業112万5,000円、補助申請実績等に基づく追加計上でございます。病院費6,000万円、病院事業会計の経営状況等を勘案した繰り出しの対応でございます。

5 款労働費、1万2,000円。利子の積み立てでございます。

6 款農林水産業費、1,878万1,000円。担い手確保・経営強化支援事業2,458万7,000円、内容でございますが、意欲ある農業者に対してトラクターや野菜収穫機等の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援するための対応でございます。萩野地区農地環境整備事業1,653万8,000円、内容につきましては、事業費の見込みによる調整及び国の補正予算に対応するための県事業負担金の追加計上でございます。

次のページをお願い申し上げます。

7 款商工費、1,731万6,000円。観光費238万6,000円、観光施設の修繕を行うための対応でございます。「日本の紅をつくる町」連携推進事業3,050万円、事業内容につきましては、生産量日本一の紅花を活用し、健康食材としてのマーケティング調査や薬用成分の検証等を行うとともに、地域ブランド「SIRATAKA RED」事業の展開や戦略的な情報発信による観光関連産業の活性化等により、地域全体の「稼ぐ力」を高め

るための対応でございます。

8款土木費、1,145万1,000円の減額。除雪事業につきまして2,105万円、谷町八ヶ森線道路改良事業1,885万2,000円の減額、事業費の確定等による調整でございます。下水道特別会計繰出金1,537万3,000円の減額、事業実績見込み等による調整でございます。

9款消防費、575万8,000円の減額。防火水槽新設事業費266万3,000円の減額、事業費の確定による調整でございます。

10款教育費、1億8,210万2,000円。荒砥小学校大規模改修事業1億8,000万円、内容でございます、統合による児童数の増加や施設設備の老朽化、故障等に対応するため、荒砥小学校の校舎について大規模改修を行うための対応でございます。

11款災害復旧費、294万4,000円の減額。林業豪雨災害復旧事業費300万円の減額でございます。事業費の確定による調整でございます。

歳出合計5億546万8,000円。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。

初めに、歳入一括。補正予算説明書の3ページから8ページまで、概要書では2ページから3ページまでです。13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 使用料、スキー場使用料が583万円減額という数字なわけですが、やっぱり雪が少なくて年明けでないと滑れなかったとか、スキー大会ができなかったという影響があったのかなと思います。町としては、使用料が減額になったということだけの影響なのかなとも思うんですけども、逆に地元のほうでの影響があるのか、ないのかというか、状況がどうなのかをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えをいたします。

まず、スキー場の使用料についてでありますけれども、議員からお話があったとおりでございます、降雪が非常に遅かったということがございます。本来であれば、年末年始というのはスキー場にとって稼ぎ時ではありますけれども、そこが滑れず、普通でありますとお正月過ぎあたりから滑れるんですが、そこも滑れませんでした。滑れたのは1月18日のナイターからということで、これまでになく遅い始まりというふうな状況であったために、使用料につきましても当初のおおむね半分ぐらいになってしまうのかなという見込みでおるところでございます。

後段のほうでございますけれども、やはり地元への影響とございますか、特にスキーセンターのレストランを経営していただいている、まあ・どんな会さんにいただいているわけですが、そちらのほうにつきましても、当然やはり営業ができない間の収益というのはやっぱりなかったと思っております。ですから、その部分についてはや

はり当然減収になったのかなど。また、スキー大会についても降雨のために実施できなかったということなどもございまして、その際についても役員の方の昼食等を準備いただいていたわけなんです、できる限り役員の方については、中止になったけれども、準備等もしていただきましたので食べて帰っていただきたいというお話はしたんですが、やはりいつもよりは数は出なかったのかなといった部分なども含めまして、やはり減収になったものと思います。なお、その辺の対応としましては、やはり使用料として月々幾らということではいただいておりますけれども、その辺のところでは使用できなかった期間については十分に配慮させていただくなどの対応をしてみたいなと思っております。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 本当に、運営なさっている方も大変だったのかなと想像させていただいたところでした。あと、スキーのシーズン券とか買っていらっしゃる方の中にはいらっしゃるのかなと思うんですけれども、そういう方に対する対応ということに関してお聞きしておきたいと思っております、参考までに。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） それでは、お答えをさせていただきます。

シーズン券につきましても、やっぱり購入をしてくださった方いらっしゃいました。私どもにも、いろいろな意味でシーズン券を例えば割引であるとか、そういったことなども含めましていろいろ検討させていただきましたが、先ほど申し上げましたスキーの滑り始めが1月18日ナイターからということでもございまして、それから通常であればやっぱり3月の中旬、終わりは20日ということになっているんですけれども、それまでの間に大体どのぐらい滑れるのかなということ、あとシーズン券でなければ1日券、あと回数券と、そういった部分で滑るということになりますけれども、その辺を比較してみた場合に、シーズン券であれば十分に滑って元が取れるといいますか、そういうような状況でもあったということから、特にシーズン券の割引ということではなくて、皆様お買い求めいただくときにご判断をいただくということで対応するとさせていただいたものでございます。

滑り始めのときに、シーズン券をもう既にお買われておった方というのは、やっぱり雪がなかったということもありまして、まだ十数名、14名だったと思いますが、ぐらいいしおられません。その方々には、一応丁寧にどうしますかということで確認をしながら対応させていただきましたが、いずれもこれから滑れるだろうということで、そのままお買い求めをいただいたという状況でございました。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 収入の全般についてちょっとお伺いいたします。

このたびの補正予算につきましては、総額5億円程度でございます。そのうちの4億

円程度が繰越明許というようなことで、背景には国の補正予算の決定などに基づいてということが大きかったのかなと認識しております。ということは、それらの決定を踏まえて当町の補正をしなければならないということで、当局の皆さん方にも大変な苦勞があったのではないかなとも想像いたします。

そんな中で、とりわけ国庫支出金なんですけれども、その中の地方創生加速化交付金というものの、後ほど支出の面でも出てくるかもしれませんけれども、収入の面での、地方創生は叫ばれておるわけですけれども、さらに加速化ということで、このような国の補正が出ているという背景といいましょうか、この創生交付金の性格とでも申しましょうか、内容についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

今般の地方創生加速化交付金でございますが、政府の一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応といたしまして、希望を生み出す強い経済を実現するため、また子育て支援や安心につながる社会保障も含め、新三本の矢の取り組みに貢献するために創設されたものでございます。地方版総合戦略に基づく各自治体の取り組みにつきまして、上乘せ交付金等で特徴的な事例も参考にしつつ先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを目的として創設されたものでございます。

今回は、それらの制度を受けまして実施計画を策定いたしまして、国の認定をいただいて事業に取り組むというような内容になっているところであります。本町でも、そのような制度を創設されたということでありまして、支援についても全額国のほうで支援をいただけるというような内容でありますので、それらを有効的に活用させていただいて、地方創生の推進に取り組んでまいりたいということで予算化をさせていただいたところでございます。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） よくわかりました。国においては、やはり地方の創生といいましょうか活性化について、国が力を入れて、国の制度としてこういったものはやっていかなければならないというところまでせっぱ詰まっているといいましょうか、力を入れているんだなという意気込みであろうと思います。

かつて、ふるさと創生資金などということで1億円各自治体に配付、交付したことがございます。失敗しても成功しても一律1億円というような内容で、その反省があるのではないかと思います。国の認定を受けたものに対してというようなことがございます。ここに白鷹町としてチャレンジされたのかなと認識をしております。待っていれば、このご時世の中で、この予算というものを獲得することができないのではないかと、そういった意味では果敢にチャレンジしていただいた当局の皆さんに、そこは先ほど申し上げましたように敬意を表したい。こういったことが、今後とも国の施策の中であり得るの

か、今年度事業だけなのかもございますけれども、こういったことを常に川下といたしまししょうか、地方自治体としては受け皿になり得る施策というものを常に準備しておくといいたしまししょうか、考えておくということがこれから非常に大事になってくるのではないかと、国の補正予算が決まってから、我々がさてどうしようかというような時代ではないだろうということをお話しているのではないかなと考えております。

そういった意味でも、これからのこの対応策といたしまししょうか、長井線なんかについては広域連携のものについてもこういった予算がついていると、一朝一夕で広域連携ができるわけでもないと思いますので、こういったこともあらかじめ準備をするという自治体の姿勢というのが大事になってくるのではないかと思いますけれども、この辺のところもお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回のこの地方創生に関する加速化交付金の補正の対応でございますけれども、今委員からお話がありましたとおり、今回まだ交付決定はされていないという状況の中で、本年度の補正の中で国がメニューを提示して、それらにチャレンジする自治体について、これらについては全て申請したからなるというのではなくて、それらはふるいにかけて、この趣旨に合ったものが補正がつくという状況にあります。

私どもは、今回3件の対応をさせていただきましたが、一つは日本の紅をつくる町という形で、これは当初チャレンジが可能になったものについて、さらに加速化を図るという継続的な考えた方。もう一つは、地域という部分について、今回コミュニティーの中での地域再生に向けた動きについて新たにチャレンジをしてみると。そして、最後についてはフラワー長井線の新たな取り組みということで、これは広域的な協働の取り組みという形でさせていただきます。これらについては、当然明許繰越ということで新年度にスタートという形になりますので、これらについては内閣府と国に強力な要請をしながら財源確保に努めてまいります。これらについてはまだ予断を許さない状況もありまして、弾力的な対応も当然考えていかなくてはいけないと思っておりますが、国の大きな流れといたしましては、地域が地方再生計画という地域づくりの資源を使って新たな地域をどうつくり上げていくかという計画に基づいて、いろいろな財源といいますか支援が出てくるというふうな大きな流れの延長にあるという情報を得ております。

今後、私どもは町の主要な視点を網羅いたしまして、この地域再生計画というものをきちんとつくり上げていくことが求められている。当然、総合計画あるいは過疎計画、振興実施計画等の計画が既にスタートしておりますので、それらをこの財源確保にうまくマッチングをさせて、そして準備を怠らないことを第一として、財源が来たときは町民負担の軽減と事業推進のために積極的に取り組んでいくと、こういう姿勢でこれから対応していかなければならないと、このように考えているところでございます。今後、

この過疎計画と、この地域再生計画というのがまちづくりの大きな計画になるだろうという予測を立てておりますので、今後これらについても国の動向を注視しながら財源確保と事業実施に向けて万全な体制をとってまいりたいと、このように考えております。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 要は、地方の自立とでも申しまししょうか、地方自治体として自立的、主体的なまちづくり、地域づくりをしっかりと行っていくようにという裏づけであろうかなと認識をしております。これからもしっかりと、我々も一緒に取り組んでいかなければならないなど、このように認識をしております。

もう1点なんですけれども、その上にあります個人番号カード交付事業費補助金ということが出ております。4ページ目の、これちょっと支出のところにあるんですけれども、これの関連事業ということで2,516万円、事務委任交付金ということで、言葉が事務委任交付金という27年の国の補正という格好になっております。この地方の自立と裏腹になるのかもしれませんが、いわゆる個人番号制度とかこういったものについては国の事業で進められているのかなと、そういう考え方を私は認識しております。そういった中で、国の補助金あるいは交付金なのかなんですけれども、こういったことで地方としては国の方針に基づいて、半ば強制的にということかどうかですけれども、地方自治体としてその事務をやっていかなければならないといったものがあるかと思いません。課せられているのかどうかなんですけれども、そここのところの考え方なんです、かつて地方分権一括法で地方自治法が改正になりました。その中で、機関委任事務というものは廃止されました。その機関委任事務とこの事務委任というような概念は全く違うものだというふうに承知はしておりますけれども、国の仕事を地方でやはり負担しなければならないといいましょうか、委任となりますと、言葉はなんです上意下達みたいな意味合いもございますので、地方分権一括法の改正のときには、国と地方は対等ですよというような考え方の中で自治法改正がなされたわけですけれども、そういう観点から、この事務委任というのはどの部分の委任をされているのか、要は事務作業の町の部分のところだけですよという解釈なのか、国の事務について地方自治体でやってくださいよという委任なのか、ちょっとその辺のところだけ確認しておきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） お答えを申し上げます。

個人番号通知カード及び個人番号カードにつきましては、当然国のほうから対応ということになりますが、その事務をしているところが国一括という形になってございます。その一括で受けて、各市町村から委託を受けてやっているところが、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISというところになりますが、ここが一括して全国の市町村から委託を受けて、通知カードそれから個人番号カードの事務関係を一括して委託を受けて対応していることとなります。それらについて、国のほうからそれで一括でして

おるものですから、まず一旦は100%事務経費については国が交付するということになりませんが、それを各市町村のほうに補助金という形で交付しまして、それを今度J-L I Sのほうからの経費の負担金という形で、市町村のほうから今度J-L I Sさんのほうにお金を渡すというふうな中身になってございます。通常の機関委任ということとまた全然違いまして、そういった仕組みの中で今回の国から要望されております、委託されてございます個人番号制度が成り立っておりますので、そのような仕組みの中でこれが運用されてございますので、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 苦肉の策といっちは何ですけれども、そういう工夫がなされているのかなというような感じを受けました。いずれにせよ、地方自治体としてはこういった委任事務なんかもあろうかとは思いますが、やはり地方自治体として、国の施策にのっとってはもちろんまいらなければなりませんけれども、地方自治体の個性であったり、あるいは考え方であったり、こういったものも国と対峙とは言いませんけれども、その辺のところをしっかりと対等な立場で位置していくということも大事ではないかなと考えておりますので、この辺のところは物申せるのかどうかはわかりませんが、これからはマイナンバー、そういったところでもセキュリティーの問題さまざまなものが来るのかなという感じもいたしますけれども、十分配慮といいたししょうか、考えてこの辺の対応をお願いしたいなと思います。これは要望です、よろしく申し上げます。以上。

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

続いて、歳出1款議会費から6款農林水産業費まで質疑を行います。補正予算説明書の9ページから20ページまで、概要書では4ページから5ページです。3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 概要書の4ページの2款総務費についてお伺いいたします。

ただいま歳入のほうでも触れられましたが、地方創生加速化交付金を財源といたしまず地域コミュニティ共創プロジェクト事業ということで1,650万円の予算を見ておられますが、予算書の中では委託料という区分でございしますが、これは例えば各地区のコミュニティセンターへの交付金のようなものと捉えてよろしいのかお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

この事業の内容につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、今般国において創設されました地方創生加速化交付金を活用して行う事業でありまして、コミュニティセンターを核に次代を担う人材育成や森林・林業の底上げ等の事業を一括してパッケージとして一環で取り組むものでございまして、その予算上は委託料というような

形で計上させていただいております。

本町でコミュニティセンター関係で連絡協議会というものがございますが、そこに事業の実施を委託いたしまして、その中で各コミュニティセンターで事業を実施したりという部分で事業展開を行っていききたいという形で考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 地域コミュニティセンターを核とした事業ということで、まさに今地方創生ということで、地域が主体となってまちづくりをしなければならない、それは一刻も早く行っていかなければならないということは当然なことではございますが、これがなかなか各地区によってそういったところの意識というか、考え方というのが各地区によってさまざま開きがあるようではございます。一生懸命取り組まれる地域もあれば、やっぱりコミュニティセンターといっても常に皆さんお仕事をお持ちになられながらの活動ということも主体になっておりますので、なかなか新しい事業について取り組むということも二の足を踏むというか先に進まない。昨年同様の事業をまたことしもやりましょうというところでおさまってしまうという現状も、昨年、一昨年の中でそういう地域もあったようではございますが、そういった意味で、このお金がただのばらまきにならないように、各地区コミュニティセンターと連携しながらご指導していただくというか、有効活用していただくようにぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

コミュニティセンターの事業推進においては、やはりコミュニティセンターに移行したということもありまして、なかなか事業の取り組みの部分でスムーズにいかない部分もあるのかなと思っております。ただ、やはりこういう事業を入れながら、それから担当の職員も一緒になりながら事業を進めることによりまして、少しでもそのコミュニティセンターに移行した目的としている部分に移行していききたいと考えているところでございますので、それらについては町というか担当の係のほうも一緒になりながら取り組んでいきたいというような形で考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の5ページ、3款民生費の年金生活者等支援臨時福祉給付金についてお伺ひします。

これ所得の少ない人ということになっているのですけれども、この対象人数は一体何人が対象になるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

この事業につきましては、国の補正に対応するものでございまして、対象者におきま

しては平成27年1月1日現在で町の住民基本台帳に記録されている方で、平成27年度の簡素な給付措置の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳とされる方で町民税の非課税者ということになりますので、現在のところ約1,800人を見込んでいます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは、対象にならない方は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） 65歳以上の高齢者が4,600人ほどいらっしゃいますので、約2,900人ほどと見込んでおります。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ支給決定というような要件があると思うんですけども、支給決定された後、支給対象者が亡くなった場合の対応はどのようになるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

申請なされて、こちらのほうで決定をした者に対しましては、その家族等を対象者というふうな形で支給をさせていただきます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） ということは、相続の対象になるという理解でいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 暫時休憩します。

休 憩 （午後2時46分）

再 開 （午後2時46分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開します。

齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

相続の対象になるものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうなりますと、課税についてはどのようになるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） 課税の対象外になります。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 相続人の場合もという判断でいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ちょっとそこまで詳細になりますと、多分担当のほうも把握していないと思いますので、後ほど調査をさせていただきまして回答させていただきたいとい

うふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。申しわけございませぬ。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませぬか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

歳出、7款商工費から11款災害復旧費まで質疑を行います。補正予算説明書の20ページから26ページまで。概要書では6ページです。3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 8款土木費についてお伺ひいたします。

一番上の除雪事業ということで、2,105万円の除雪事業ということで予算見られておりますが、これは、予算書を確認しますと除雪委託料ということで2,000万円ほど追加されるようございませぬ。当初、除雪費といたしましては1億円の予算をとっておられましたが、現在ことしは大分雪も少なく、除雪の出動回数も少なかったというふうに認識をしておりますが、今現在幾らか、その1億円の中で残額残っておられますでしょうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

除雪の委託につきましては、当初1億円ということで予算計上になってございまして、除雪の状況につきましては、機械除雪とそれから歩道除雪、それから消雪施設等の維持管理等があるわけございませぬけれども、機械除雪、歩道除雪につきましては、今年度降雪が大分遅かったということで、12月につきましては暮れの30日、あと1月につきましては14日、それから18日、19日以降、そして2月につきましてもほとんど回数がなかったということで、12月から2月末までの機械除雪の稼働時間につきましては2,820時間ほどございませぬ。また、歩道除雪につきましても631時間ということで、金額につきましては機械除雪、歩道の除雪、そして消雪の施設の維持管理を含めまして7,100万円ほどとなつてございませぬ。ですので、残につきましてはその時点では2,900万円ほどというふうな状況ではございませぬ。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。今現在、2,900万円ほど残っておられるというふうなことでお伺ひいたしましたが、12月から2月までの3カ月間でございませぬが、この間7,100万円を使われたと。3月に入りまして、ことしは特に雪が少なかったわけございませぬが、これが昨年、おとし、その前という豪雪のときでございませぬも、およそ3月となれば除雪の出動基準というのが積雪15センチからということになっておられるようで、そうすると大分例年3月ということになりますと、出動回数が豪雪のときでさえもがばつと減るということで理解しております。また、道路の拡幅または除排雪ということも、例年ですとあつたわけございませぬが、ことしはもう1月、2月の段階からその必要はほとんどないという状況が見えておりまして、そういった中で

おきますと、ことしの場合には特に、天候に関することです。降らないということも限らないわけですが、当初の残った金額の中で対応できたのではないかなという印象を受けるところですが、この今回2,000万円の追加補正ということですが、ちょっといささか過剰ではないかなという印象を受けますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

補正要求時点では、まだ2月の下旬残っておりまして、それ以降の降雪の予測がつかないということですが、温暖化によりまして、もどか雪というふうなことも予想されますし、また過去の状況を見ても、平成25年では3月に800数時間が出動しておりまして、金額につきましても1,600万円ほど、それから22年、23年につきましても500時間から700時間ほど出動しておりまして、800万円から1,300万円ほど出動しているという状況を鑑みますと、予測ができないということではございますけれども、過去においてはそれらの実績があるということ踏まえまして、2,000万円の補正を行ったものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。確かに天候は予測がつかないというのは、やっぱり当然だと思います。いずれにいたしましても、これが予算をとっていただくということは、町民の方々も安心な暮らしができると思うところではありますが、ことしはそういったことで大変除雪の出動回数が少なかったということで、除雪の作業を委託されております業者の方々も非常に経済的に悩んでおられる部分もあるようでございます。それに、機械のほうの管理と、それからこれから車検も受けなければなりませんし、そういったところに非常にお金がかかるということでありまして、どうするかなというふうなことで困っておる声をお聞きするわけですが、そういった業者に対する待機料というようなものを考えていらっしゃるかどうかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

今年度の除雪体制につきましては、18社の業者の方からご協力をいただきまして、町の貸し出しも含めまして40台の除雪体制で町内の除雪を実施しているところでございます。業者さんにつきましては、除雪だけのための機械保有ではなくて、ほかの土木工事等も使用できるわけですが、除雪を行うにつきましては、チェーンとかそれから排土板等の設備も必要だということと、また除雪に際してリースを行っている会社もあるということから、過去におきましては除雪費の補填というものを実施してきた経過がございます。過去5年の稼働時間の平均時間と本年度の稼働時間を比較しまして、本年度が下回った場合については、先ほど申し上げましたチェーンの損耗料、そし

て排土板の損耗料の補填を行っているということがございまして、今年度につきましても3月末の時点で、過去の部分と比較をしながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。ぜひ柔軟な対応をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（菅原隆男） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 第2表繰越明許費から第4表地方債に係ること、全体的な事項など、何かございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第29号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に移ります。議第29号 平成27年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

予算説明書の概要の7ページをお開きください。

下水道特別会計、補正額3,131万3,000円の減額です。概要につきましては、事業の確定等による国庫支出金等の変更への対応等でございます。

下水道総務費につきましては124万5,000円の減額。

公共下水道事業費につきましては2,274万5,000円の減額。

管渠管理費につきましては453万6,000円の減額。

浄化管理センター管理費につきましては278万7,000円の減額でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第30号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第30号 平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） ご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計、補正額7,248万9,000円。内容につきましては、国民健康保険税の収納実績に合わせた調整、給付実績に基づく保険給付費の調整及び円滑な事業運営に資するための国民健康保険給付基金への積み立てなどがございます。

保険給付費、給付費の伸びに合わせて調整したもので4,498万円になります。

後期高齢者支援金等、これについては額の確定によるものでございまして、2,305万8,000円の減額になります。

共同事業拠出金につきましては、同じ額の確定により1,427万8,000円。

基金積み立てにつきましては、歳入歳出の実績により可能な額を積み立てたもので、3,551万円になります。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第31号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第31号 平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

農業集落排水特別会計、補正額1,332万1,000円の減額でございます。内容につきましては、特定地域生活排水処理事業等に係る事業費の調整等でございます。

総務管理費につきましては56万円の減額。

特定地域生活排水処理事業費につきましては1,276万1,000円の減額でございます。町設置型合併浄化槽、計画では35基でございましたけれども、実績が29基ということで減額をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第32号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第32号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

介護保険特別会計、補正額50万8,000円の減額補正を行うものでございます。内容につきましては、介護保険給付費事業の実績に基づく保険給付費の調整及び介護給付費準備基金への利子積み立て等への対応でございます。

総務費につきましては、65万9,000円の減額でございます。

地域支援事業につきましては、2万9,000円の補正でございます。

基金積立金につきましては、基金利子12万2,000円の積み立てでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第33号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第33号 平成27年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） ご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計、補正額369万1,000円の減額。後期高齢者医療保険料の収納実績に合わせた後期高齢者医療広域連合納付金の調整で行ったものでございます。

後期高齢者医療広域連合納付金、369万1,000円の減額。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第34号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 続いて、議第34号 平成27年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。中村病院事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） ご説明申し上げます。

病院事業会計、補正額、収益的支出500万円。内容であります、収益的収支における現在までの状況を踏まえての一般会計からの負担金及び医業費用との調整を行うものでございます。

収益的収入4,500万円。内訳ですが、医業収益が1,500万円の減額、外来患者数の減少による医業収益の減でございます。他会計負担金6,000万円、一般会計からの繰入金でございます。

収益的支出500万円。内訳ですが、医業費用400万円、内容については、医薬品費の減、給食材料費、医療消耗備品費等の増でございます。

医業外費用100万円、消費税の増でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収支一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これを見ますと、6,000万円の一般会計からの繰入金となっております、これ当初予算でも6,000万円の赤字予算だったわけですが、これ一般会計繰入金、たしか3億円の限度額があったと思うのですけれども、今現在どれくらい一般会計から、この6,000万円をもらおうとどれくらいになるのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 中村病院事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） お答えいたします。

当初予算で2億円を計上しておりまして、今回の補正で6,000万円を予定しているところでございます。2億6,000万円でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この6,000万円繰り入れた場合に、その経営状況がどのようになるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 中村病院事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） お答えいたします。

今回の補正予算の計上につきましては、収支差し引き2,000万円の赤字ということで予定をしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） まだ最終的な年度末ではないと思うのですけれども、今の段階で2,000万円の赤字が見込まれるということで、これからどの辺まで赤字解消できるのかなのですが、その辺も踏まえた形でどういうようにこれからなっていくのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 町長。

○町長（佐藤誠七） 病院の開設者としてお答えをさせていただきたいと思いますが、2億6,000万円の一般会計から繰り入れをしてもまだ予測としてはマイナス2,000万円とい

うようなことをございます。これで私はおさまればいいなという状況下でございます。今までもご説明してまいりましたけれども、やはり福祉施設が非常に充実してきているということと、トータル人数の人口が減ってきているということ、全ていろいろな形が相まって入院される患者さんが非常に少なくなってきたと。これはいろいろな医療的な施設なども充実しているということは言わざるを得ないわけですし、これは喜ばしいことなんですが、病院の経営としてはかなり大変な部分があるというこの見通しなどもであります。置賜全体として、先般いろいろマスコミをにぎわせておりましたけれども、米沢市の病院の一つの科がこれからなくなってくるよというようなことで、今いろいろあるわけですが、病床数が多過ぎるといふ指摘を受けていることも事実でございます。

私どもの今回のこの補正で見ますと、50人前後が非常に効率がよいような回転がするわけですが、そうなりますと今度は看護師さんの配置の問題が出てきたり、いろいろな課題が出てまいります。それらを我々としてはしんしゃく、そんたくした上でどのような体制をとるべきなのか、県の方向も出ると聞いておりますので、そのようなことでの経営を進めてまいりたいと。

私は3億までというふうなことは、私は当時担当者として、建設時に担当した者として、当時の交付税対象額とかいろいろなものの対象として3億円ぐらいが限界かなということでありました。当時としては、まだ建てたばかりでありまして、いろいろな新しい医療機器などもあったということで大変経営も順調に進んだわけですが、やはりここまで来ますといろいろな課題が出てきているということは事実でございまして、この辺につきましては、私どもとしてはやはり常に情報を見える化しながら、いろいろご相談をさせていただきながら、この病院のありようというようなものは今後さらに検討を進めていく必要があるのではないかと。

そして、特にドクターがなかなか確保できないというのが実情でございます。今は、山大の応援をいただいて何とか回しておりますけれども、決して明るい見通しは立っていないというのも実情でございます。大学病院ですら、ドクターを確保するのにきゅうきゅうとしていると、先般そんな話も聞いてきたばかりでございまして、今後においてはやはりいろいろな情報を議員の皆さんからもいただきながら病院経営に当たっていき、そしてそれが引いては町民の皆さんの安心につながるようにしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げたいというふうに思います。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○議第35号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 続いて、議第35号 平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業

会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。中村病院事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） ご説明いたします。

訪問看護ステーション事業会計、補正額、収益的支出36万円。内容でございますが、収益的収支における現在までの状況を踏まえての医業収益及び医業費用の調整でございます。

収益的収入36万円。内訳は医業収益でございます。内容は、医療保険適用の方の訪問看護を受けた場合の交通費の負担分でございます。

収益的支出36万円。医業費用でございます。内容につきましては、12月末で契約職員が退職したことに伴いまして、看護師の人事異動を行ったことによる給与費の調整を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収支一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午後3時11分）

再 開 （午後3時12分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開します。

以上で質疑を終了いたします。

○議第28号の採決

○委員長（菅原隆男） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第28号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について採決いたします。

議第28号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。ご着席ください。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第29号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第29号 平成27年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第

3号) について採決いたします。

議第29号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長(菅原隆男) 全員起立。ご着席ください。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第30号の採決

○委員長(菅原隆男) 次に、議第30号 平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) について採決いたします。

議第30号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長(菅原隆男) 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第31号の採決

○委員長(菅原隆男) 次に、議第31号 平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第3号) について採決いたします。

議第31号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長(菅原隆男) 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第32号の採決

○委員長(菅原隆男) 次に、議第32号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第4号) について採決いたします。

議第32号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長(菅原隆男) 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第33号の採決

○委員長(菅原隆男) 次に、議第33号 平成27年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について採決いたします。

議第33号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第34号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第34号 平成27年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第34号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第35号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第35号 平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第35号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（菅原隆男） 以上で本予算特別委員会に付託された補正予算8件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時16分〉